

令和6年第9回
久御山町教育委員会定例会
議事録

令和6年 第9回久御山町教育委員会定例会 議事録

- 1 招集年月日 令和6年11月25日
- 2 招集の場所 久御山町役場庁舎2階会議室23
- 3 開 会 令和6年11月25日 午後15時00分開会宣告
- 4 出席委員 内 田 智 子
寺 井 恵太郎
豊 田 美 幸
阿 部 拓 児

5 職務のため出席した者の職氏名

教 育 次 長	中 務 一 弘
学校教育課長	前 山 雅 宏
生涯学習応援課長	星 野 佳 史
学校教育課長補佐	高 月 大 和
書 記	西 村 優 奈

6 付議案件

- 議案第21号 令和6年度久御山町一般会計補正予算（第5号）について
議案第22号 久御山町地域学校協働活動推進員設置要綱の制定について

7 報告案件

- (1) 令和7年久御山町二十歳のつどいについて
- (2) 第35回くみやまマラソンについて
- (3) 大阪・関西万博体験について
- (4) 久御山中学校体育館空調設備等設置工事について
- (5) 久御山町放課後児童健全育成施設の運営のあり方検討委員会報告について
- (6) 久御山町子どもの読書活動推進計画のパブリックコメントの募集について

8 会議の経過

午後1時00分 開会

(1) 開会

教育長が開会を宣言

(2) 教育長の報告

- ・10月30日に夏の全国大会に久御山中学校剣道部が出場し、全国第3位の結果を

受け、京都府未来賞を受賞した。

- ・10月2日、3日に町制施行70周年記念の文化祭、わくわくフェスタが開催された。わくわくフェスタについては、グランハットのロゴマークも発表した。約4500名の来場があり、絆の響鳴を感じる大変素晴らしい催しとなった。
- ・11月13日に久御山中学校支援訪問を行った。指導主事や、学校教育課長とともに、授業参観及び学力の向上及び人材育成について協議を行なった。特徴的だったのが、学校運営について中堅の先生方の主体性が培われており、今後の変化が楽しみな状況が伺えた。
- ・11月27日にも公開授業、授業研究会があり、事前研究会がある。綾部市の前教育長である村上氏にも研究推進の助言をいただき、教育委員会も全面的に支援を強化していきたいというふうに思う。
- ・11月13日には、オンラインで近畿の市町村教育委員会研修会があった。田口委員、また、寺井委員につきましてはオンラインにて御参加いただいた。三鷹市のコミュニティスクールの推進や、奈良市の不登校支援について、多様な学び支援を行うということ。また、天理市の方で「子育て応援・相談センター～ほっとステーション～」の取組を発表いただいた。どの発表も本町の課題と通じるものであり、今後の取組の参考になったところである。
- ・11月30日に小学校駅伝大会が東角小学校の方で開催される。

(3) 議事

ア 議案第21号 令和6年度久御山町一般会計補正予算（第5号）について

【高月学校教育課長補佐より説明】

令和6年度久御山町一般会計補正予算（第5号）について説明する。

債務負担行為で、来年度開催する大阪・関西万博の見学に係る貸切バス等の費用についてである。

歳出について、教育委員会事務局運営費で、指導主事が交代したことにより増額したもの。また、今年度、採択いただいた中学校教科書の指導書等の購入費用による増額

【星野生涯学習応援課長より説明】

社会教育費寄附金について、申請が通らなくて減額したもの。

歳出について、放課後児童健全育成事業について、国庫補助金等を精査したもの。

【質疑応答】

なし

『原案どおり可決』

イ 議案第 22 号 久御山町地域学校協働活動推進員設置要綱の制定について

【星野生涯学習応援課長より説明】

社会教育法第 9 条の 7 第 1 項の規定に基づき、久御山町教育委員会が委嘱する地域学校協働活動推進員を配置するため、本要綱を制定するもの。

地域学校協働活動推進員は、協議の場である学校運営協議会と、実働の場である地域学校協働活動を推進員が円滑に繋ぐことで、両者の機能を高め、地域と学校の連携、協働が推進されることなどの相乗効果が期待されているところ。

推進員は、小中学校ごとに 1 名程度を配置。地域において社会的信望があるものをお願いし、任期は年度ごとだが再任を妨げない。今年度は、東角小学校に配置し、この活動を検証し、他校への配置も検討していきたい。

【質疑応答】

○豊田委員

まだ検討段階だと思うがもう少し説明いただきたい。

○星野生涯学習応援課長

これまでからも久御山町では、学校運営協議会もメンバーが自主的に動いていただいている。しかし、今は、地域人材と学校とのコーディネートは教頭が担っているところ。学校が求める人材と学校運営協議会が求める人材等をつなげていく役割を担っていただきたいと考えている。

○豊田委員

あくまでも学校運営協議会はサポートなのか。

○内田教育長

学校長が、運営協議会に学校経営方針を伝えて、学校運営協議会がその方針に基づいて、何ができるかを考えていただくものである。

『原案どおり可決』

(3) 報告事項

ア 二十歳のつどいについて

【星野生涯学習応援課長より説明】

資料に基づき説明

○豊田委員

保護者は見てもいいのか。

○星野生涯学習応援課長

昨年も、そのような意見は聞いている。何ができるか検討したい。

イ 第 35 回くみやまマラソンについて

【星野生涯学習応援課長より説明】

資料に基づき説明

【質疑応答】

なし

ウ 大阪・関西万博体験について

【前山学校教育課長より説明】

資料に基づき説明

【質疑応答】

○阿部委員

チケットや貸し切りバスが確保できるかはまだ分からないということか。

○前山学校教育課長

おそらく大丈夫だと考えている。

○内田教育長

小、中学校全員で行く子とを考えている。大人数で行くため迷子等心配な面もあるが、本当に良い経験ができればと考えている。

エ 久御山中学校体育館空調設備等設置工事について

【前山学校教育課長より説明】

資料に基づき説明

【質疑応答】

○豊田委員

機密性を上げることは検討事項に入ったか。

○前山学校教育課長

検討したが、高額になるため、今回は屋根の部分に遮熱塗料を塗ることとなった。

○阿部委員

冷房だけか。

○前山学校教育課長

冷暖房である。

○阿部委員

どれくらいの効果があるか。

○前山学校教育課長

とても冷えたり、熱くなったりはしないかと。

オ 久御山町放課後児童健全育成施設の運営のあり方検討委員会報告について

【星野生涯学習応援課長より説明】

資料に基づき説明

【質疑応答】

○阿部委員

議会に報告しているのか。

○星野生涯学習応援課長

議会はまだである。12月19日の常任委員会で説明する予定。

○寺井委員

民間に100%委託するのか。

○内田教育長

検討中である。

○寺井委員

民間委託をしても、先頭に立つのは学校の先生か。

○星野生涯学習応援課長

そうではない。支援員の資格を持った人たちを集めてシフトを組むことになる。

○豊田委員

支援員の資格は後から取ることはできるか。

○星野生涯学習応援課長

可能である。条例では、支援員とは都道府県知事は行う研修を終了した者で、保育士免許や社会福祉の資格などの10項目の資格のうち、1つでも当てはまれば、研修を受ければ資格が取得できる。

○阿部委員

2年間の実地で、資格がとれるというものがあつたか。

○星野生涯学習応援課長

ある。

○寺井委員

緊急に対処すべきことか。

○星野生涯学習応援課長

その通り。

○寺井委員

近隣の市町で民間委託しているところはあるか。

○星野生涯学習応援課長

城陽が今年度から行われる。京田辺も一部行われている。北部では行われているところが多い。

○寺井委員

大体のコストは出ているか。

○星野生涯学習応援課長

出ている。

○豊田委員

保護者に負担いただくのか。

○星野生涯学習応援課長

今のところそれは考えていない。

○寺井委員

次年度くらいからの実施となるか。

○星野生涯学習応援課長

そのつもりである。方針を固めるのが先になるが、この方針が決まり取りかかるとすれば、早くても令和8年度の当初からとなる。

カ 久御山町子どもの読書活動推進計画のパブリックコメントの募集について

【星野生涯学習応援課長より説明】

資料に基づき説明

【質疑応答】

なし

午前 15 時 50 分 終了